





# CREATE THE CHANCE

昭和信用金庫 インキュベーション施設



# スタートアップえびす

STARTUP EBISU



昭和信用金庫えびす支店の5·6·7Fに、インキュベーション施設を新設。 スタートアップ企業や様々な創業を あらゆる角度から応援します。



#### 好立地

JR恵比寿駅から徒歩3分 本店登記・住所の利用が可能

#### 清潔で快適な施設

新築ビルに誕生したあらたな 新設シェアスペース ブライベートを確保しながらも 開放感のある個室空間

#### ローコスト

シェアオフィスで創業初期費用を最小限に 約5.7m²が月額40,000円~

#### 創業の悩みをサポート

インキュベーションマネージャーとの相談、経営ノウハウの提供 入居者対象セミナー、外部専門家との 個別相談会も定期的に実施

創業昭和7年 本店下北沢



昭和信用金庫

#### 募集要項

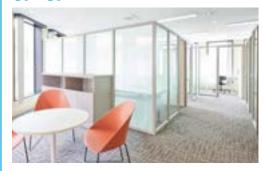
施設名称	昭和信用金庫インキュベーション施設「スタートアップえびす」				
所在地	東京都渋谷区恵比寿1-5-7 昭和信用金庫えびす支店 5·6·7F				
施設概要	5·6F インキュベーションルーム(各6室) / 7F フリーフロア				
設備	デスク、椅子、電源コンセント(各室)/ インターネット(無線LAN全室無料利用可)/ トイレ、給水、業務用複合機				
募集対象	次の要件のいずれにも該当する法人または個人。 (1)創業を予定または、創業後5年未満の法人または個人(個人事業主として創業後、法人化した場合、個人としての創業から起算します)。 (2)事務所の確保が必要と認められ、インキュベーションマネージャー(IM)等による相談など、事業安定に向けた経営支援を必要とする意志のある方。 (3)個人または法人にかかる諸税を滞納していないこと。 (4)反社会的勢力に該当しない方。 (5)宗教活動や政治活動を行わないこと。 (6)外国人の方の場合、以下のいずれかの在留資格をもって本邦に在留していること。 (※在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。)  ○出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)。  ○出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「経営・管理」に該当する方。 (※ただし、在留力一ドのほか、入居を希望する施設で行おうとする事業についての就労資格証明書が必要です)。				
利用時間	24時間365日利用可				
契約期間	3年間(ただし、審査により2年間に限り延長可能)				
運営者	昭和信用金庫 営業支援部 事業支援課(東京都世田谷区北沢1-38-14)				

# 5F·6F インキュベーションルーム基本料金

部屋番号	広さ(m²)	想定利用人数	月額利用料(円)	保証金(円)
501.601	5.73	1~2人	40,000	80,000
502.602	7.55	1~2人	50,000	100,000
503.603	11.35	3~4人	70,000	140,000
504.604	9.58	2~3人	60,000	120,000
505.605	9.92	2~3人	60,000	120,000
506.606	11.74	3~4人	70,000	140,000

※水道光熱費込み ※月額使用料については別途消費税がかかります。

# 5F · 6F





インキュベーションルーム(各6室 $/5.73\sim11.74$ m²) 各部屋パーティションで仕切られています。

# **7F**





フリーフロア 会議室、フリーデスク、テーブル等を使用できます。 商談・打ち合わせ等でご利用ください。

### 入居までの流れ

